

事業内容変更について

<熊本市>

■対象医療機関

熊本県内の保険医療機関

国保の請求方法について

国保組合も国民健康保険と同様の取り扱いとなります。

■患者登録方法「公費の種類」は下記をお使い下さい

令和6年8月診療分まで

【重度心身障がい者(全額助成)】

	法別番号	年齢	負担	ORCA公費の種類
重度心身障がい者 (全額助成)	85	・3歳以上 ・身体障がい者手帳1級の交付を受けている者 ・療育手帳 A1の交付を受けている者 ・精神障がい者保健福祉手帳1級 (連続入院15年以上)の交付を受けている者	負担なし	社保・ <u>国保組合</u> の場合 →385 熊本障社 市町村国保の場合 →485 熊本障国

令和6年9月診療分以降

	法別番号	年齢	負担	ORCA公費の種類
重度心身障がい者 (全額助成)	85	・3歳以上 ・身体障がい者手帳1級の交付を受けている者 ・療育手帳 A1 の交付を受けている者 ・精神障がい者保健福祉手帳1級 (連続入院15年以上)の交付を受けている者	負担なし	社保の場合 →385 熊本障社 市町村国保・ <u>国保組合</u> の場合 →485 熊本障国

【重度心身障がい者(3分の2助成)】

令和6年8月診療分まで

	法別番号	年齢	負担	ORCA公費の種類
重度心身障がい者 (3分の2助成)	86	・3歳以上 ・身体障がい者手帳2級の交付を受けている者 ・療育手帳A2の交付を受けている者 ・精神障がい者保健福祉手帳1級 (連続入院15年未満)の交付を受けている者	保険診療における医療費の一部負担金の3分の1	社保・ <u>国保組合</u> の場合 →186 障社 1/3 市町村国保の場合 →342 熊障 1/3

令和6年9月診療分以降

	法別番号	年齢	負担	ORCA公費の種類
重度心身障がい者 (3分の2助成)	86	・3歳以上 ・身体障がい者手帳2級の交付を受けている者 ・療育手帳A2の交付を受けている者 ・精神障がい者保健福祉手帳1級 (連続入院15年未満)の交付を受けている者	保険診療における医療費の一部負担金の3分の1	社保の場合 →186 障社 1/3 市町村国保・ <u>国保組合</u> の場合 →342 熊障 1/3

※国保組合の患者様で8月より、すでに登録されている場合は一度期間を8月末で終了し、新たに9月より登録が必要になります。

例) 国保組合 重度心身障がい者(3分の2助成)の場合

負担者番号	公費の種類	受給者番号	適用期間	確認年月日	表示
86430015	186 障社 1 / 3	4857876	R 6. 8. 1 ~ R 6. 8. 31	R 6. 8. 19	済 無
86430015	342 熊障 1 / 3	4857876	R 6. 9. 1 ~ R26. 3. 31	R 6. 8. 29	済 無
			~		未 無